

記者発表資料
 令和6年4月10日
 食産業振興課 022-211-2814
 原子力安全対策課 022-211-2340
 水産業振興課 022-211-2931
 林業振興課 022-211-2914
 担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年3月26日～4月5日

(2) 測定結果

林産物12点(1品目)、水産物190点(25品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合%)					基準値超過(上段:点数, 下段:割合%)			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	1	12	3	9	-	-	12	-	-	-	-
			25.0	75.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	25	190	190	-	-	-	190	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	26	202	193	9	-	-	202	-	-	-	-
			95.5	4.5	-	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 林産物（採取日 令和6年3月26日～4月2日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	登米市 (露地)	2.9	100
原木シイタケ	登米市 (露地)	6.2	
原木シイタケ	登米市 (露地)	3.5	
原木シイタケ	登米市 (露地)	4.3	
原木シイタケ	登米市 (露地)	不検出	
原木シイタケ	登米市 (露地)	4.3	
原木シイタケ	栗原市 (露地)	不検出	
原木シイタケ	栗原市 (露地)		
原木シイタケ	蔵王町 (露地)	13	
原木シイタケ	蔵王町 (露地)	16	
原木シイタケ	蔵王町 (露地)	7.6	
原木シイタケ	蔵王町 (露地)	15	

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
カナガシラ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キタムラサキウニ	雄勝東部地先			
キチジ	宮城県沖			
キチジ	宮城県沖			
キチジ	宮城県沖			
キチジ	宮城県沖			
キチジ	宮城県沖			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ケムシカジカ	宮城県沖			
ケムシカジカ	宮城県沖			
サーモントラウト (養殖)	女川湾 (養殖)			
スケトウダラ	宮城県沖			
テナガダラ	宮城県沖			
ヒジキ	十三浜地先			
ホウボウ	宮城県沖			
ホウボウ	宮城県沖			
ホタテガイ (養殖)	女川湾 (養殖)			
マアナゴ	宮城県沖			
マアナゴ	宮城県沖			
マアナゴ	宮城県沖			
マガキ (養殖)	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	追波湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	女川湾 (養殖)			
マダラ	宮城県沖			
アカガイ	仙台市荒浜地先			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	鮎川港沖 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	鮎川港沖 (養殖)			
		金華山以南		

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ソウハチ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
フノリ	網地島地先			
マガキ (養殖)	石巻湾西部 (養殖)			
マガキ (養殖)	松島湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ (養殖)	石巻湾中央部 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研(株)	林産物	2.2 ~ 14
宮城県	水産物	5.6 ~ 7.3
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 日本食品検査		7.9 ~ 9.5
(一財) 日本食品分析センター		0.63 ~ 10
(一社) 日本海事検定協会		0.75 ~ 10
(株) KANSOテクノス		6.1 ~ 10
(株) 静環検査センター		9.2 ~ 15
(株) 総合水研究所		10 ~ 12
いであ(株)		9.4 ~ 12
東北緑化環境保全(株)		0.70 ~ 14
ユーロフィン日本総研(株)		1.1 ~ 13

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914